

エコオフィス幕別プラン（第3期）

【地方公共団体実行計画（事務事業編）】

令和6年2月

幕別町

■目次

1. 背景	2
(1) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向	
(2) 地球温暖化対策を巡る国内の動向	
(3) 平均気温等の推移	
(4) 気候変化の将来の見通し	
2. 本町における温室効果ガス排出量削減に係る計画策定状況	8
(1) 第2期エコオフィス幕別プランの検証	
3. 第3期計画の基本的事項	10
(1) 目的	
(2) 対象とする範囲	
(3) 対象とする温室効果ガス	
(4) 計画期間	
(5) 上位計画及び関連計画との位置付け	
4. 温室効果ガスの排出状況	12
(1) 温室効果ガス総排出量	
5. 温室効果ガスの排出削減目標	15
(1) 目標設定の考え方	
(2) 温室効果ガスの削減目標	
(3) 温室効果ガス削減の具体的な数値目標	
6. 目標達成に向けた取組	17
(1) 取組の基本方針	
(2) 具体的な取組内容	
7. 進捗管理体制と進捗状況の公表	19
(1) 推進体制	
(2) 点検・評価・見直し体制	
(3) 進捗状況の公表	

1 背景

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。

2021年8月、IPCC「気候変動に関する政府間パネル」第6次評価報告書が公表され、その中で、人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないとされました。

(1) 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015年（平成27年）11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、COP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際的枠組みとして画期的なものであります。

また、2018年に公表されたIPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされ、この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

(2) 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020年（令和2年）10月、我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2021年10月に、地球温暖化対策計画が閣議決定され、5年ぶりに地球温暖化対策計画の改定が行われ、その計画では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標が示されました。

表 1 地球温暖化対策計画における 2030 年度温室効果ガス排出削減量の目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

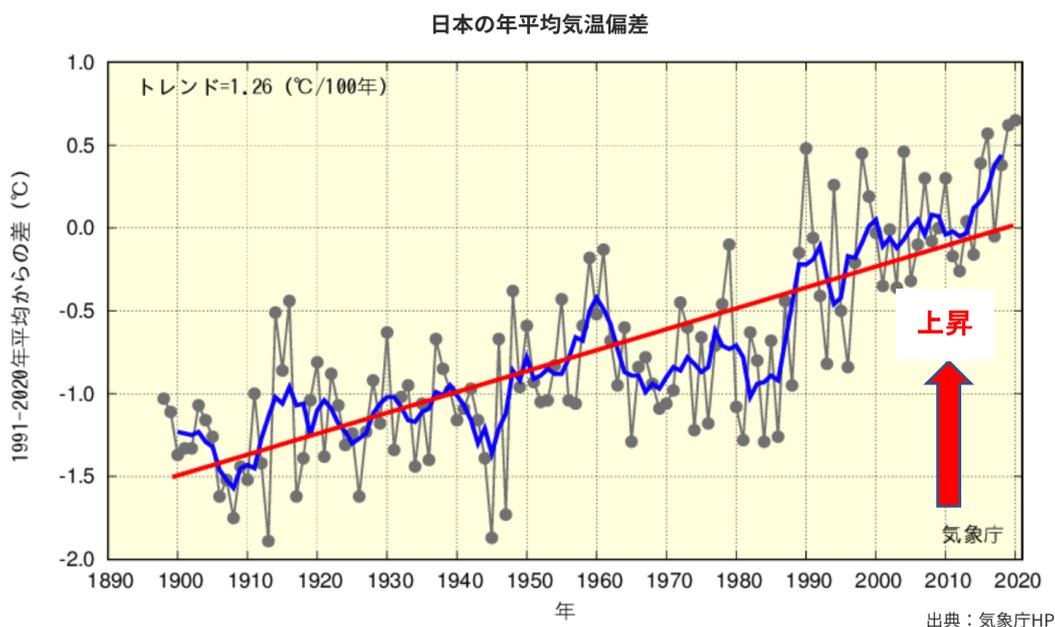
出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

（3）平均気温等の推移

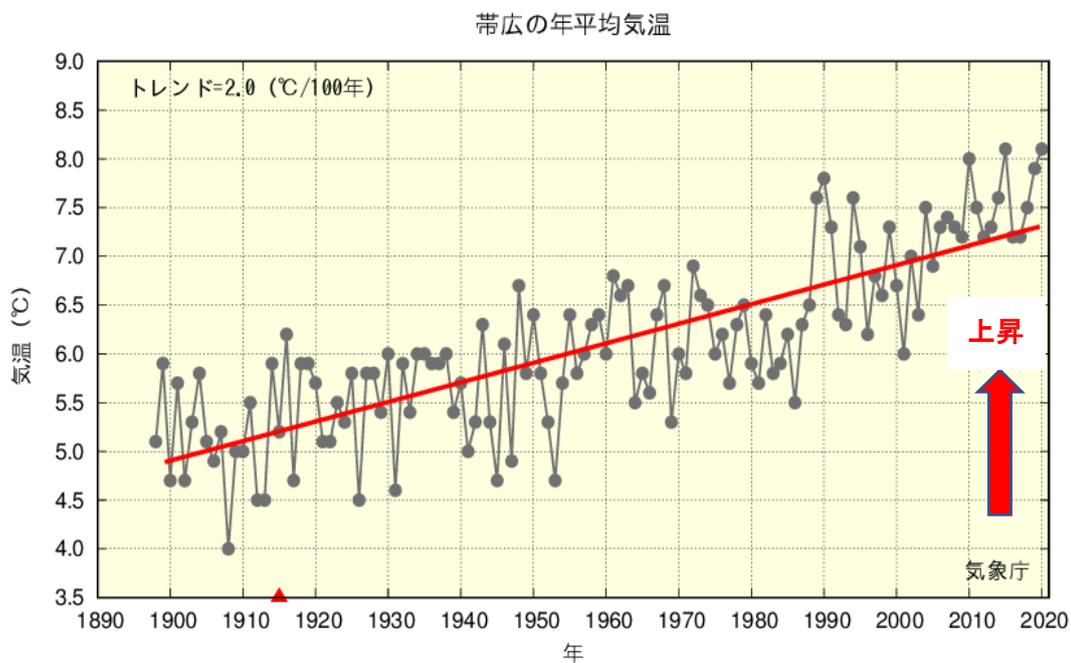
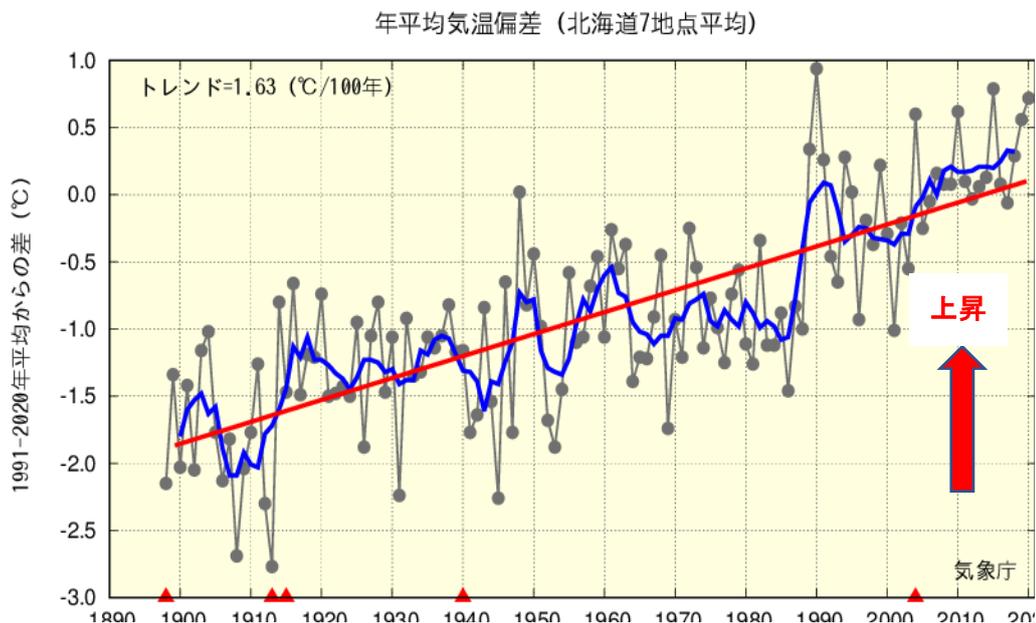
日本の年平均気温の長期変化傾向は、100年あたりおよそ1.26℃の割合で上昇しており、その状況は北海道内で100年でおおよそ1.63℃上昇、さらに帯広では2.0℃上昇しており、その傾向は北に行くほど気温が上昇している状況です。

① 年平均気温等の推移

1900年以降約100年で、日本全体でおよそ1.26℃気温が上昇しています。



また、北海道ではおよそ 1.63℃気温上昇し、帯広ではおよそ 2.0℃上昇しています。



(4) 気候変化の将来の見通し

地球温暖化の主な要因は、人間の活動から生み出される温室効果ガスの増加であることは疑う余地がないとされ、1850年から2020年の間で、世界の平均気温は1.09℃上昇しています。

また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書では、今後、気候政策を導入しない場合、2100年の平均気温は、3.3℃～最大5.7℃上昇する（1850年比）と予測しています。

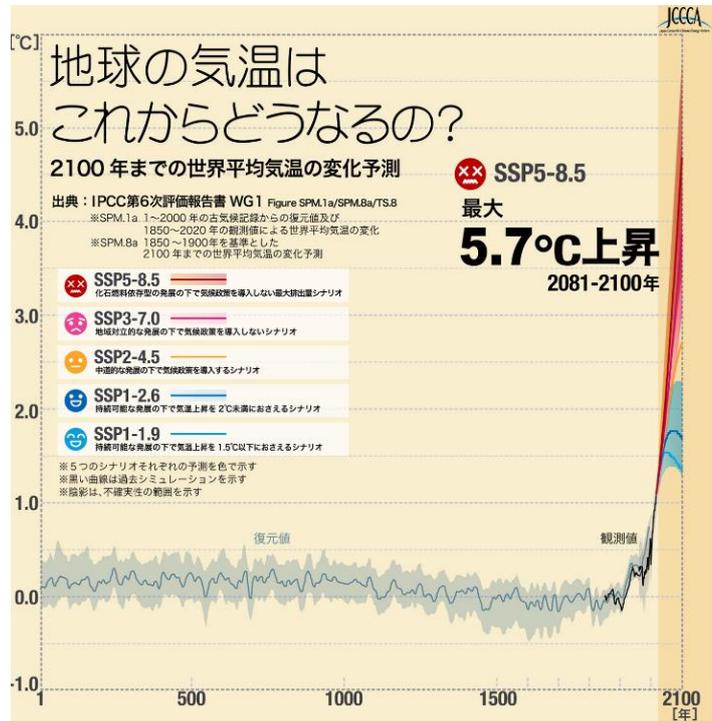
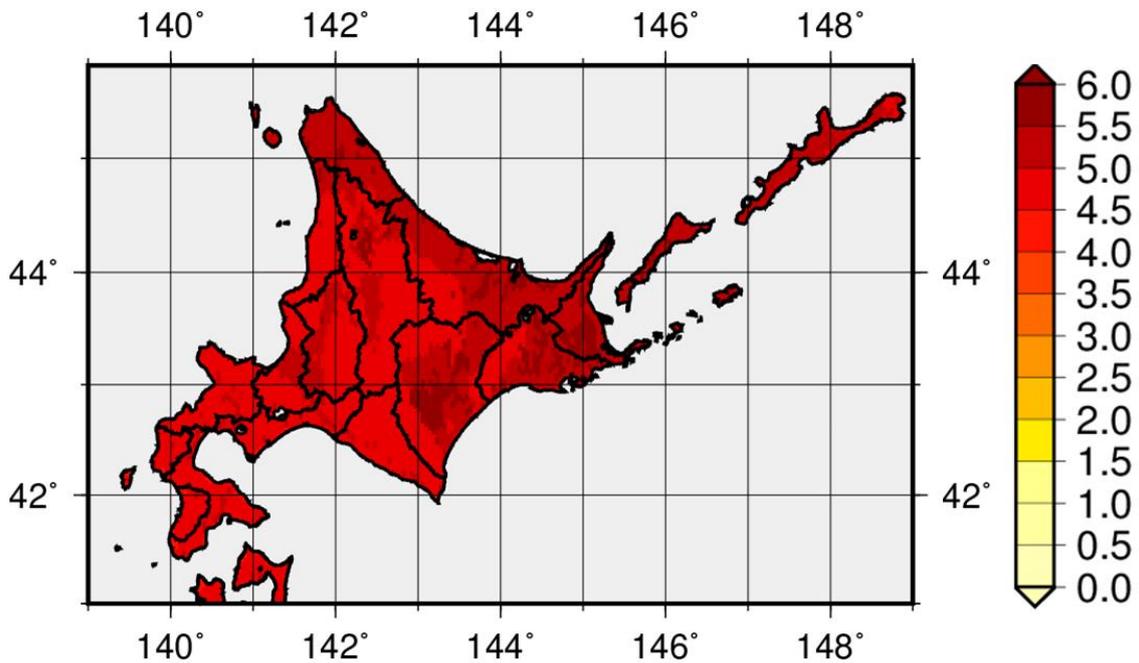


図1 世界平均気温の将来予測

このことに鑑みて、日本における21世紀末の平均気温は、20世紀末を基準として全国平均で、2.5～3.5℃の上昇が予測されており、低緯度より高緯度、夏季より冬季の気温上昇が大きい傾向にあります。

(5) 21世紀末には北海道の年平均気温が5.0℃上昇

北海道では、世界の気温の将来予測として2℃上昇シナリオ、4℃上昇シナリオのいずれにおいても気温が上昇し、20世紀末と比較し、2℃シナリオでは約1.6℃、4℃シナリオでは約5.0℃、年平均気温が上昇するとされています。



4℃上昇シナリオによる北海道の年平均気温の将来変化（℃）

20 世紀末（1980～1999 年平均）を基準とした 21 世紀末（2076～2095 年平均）における将来変化を示す。

【2℃上昇シナリオ】

	年	春	夏	秋	冬
北海道地方	<u>1.6±0.5</u>	<u>1.4±0.8</u>	<u>1.4±0.8</u>	<u>1.4±0.7</u>	<u>2.1±1.0</u>
日本海側	<u>1.5±0.5</u>	<u>1.2±0.8</u>	<u>1.4±0.8</u>	<u>1.5±0.7</u>	<u>1.9±0.9</u>
オホーツク海側	<u>1.7±0.5</u>	<u>1.4±0.9</u>	<u>1.4±0.9</u>	<u>1.4±0.7</u>	<u>2.4±1.0</u>
太平洋側	<u>1.6±0.5</u>	<u>1.4±0.7</u>	<u>1.4±0.8</u>	<u>1.4±0.6</u>	<u>2.1±1.0</u>

2℃上昇シナリオによる北海道の年平均気温及び季節平均気温の将来変化（平均値及び年々変動の幅の値）（℃）

20 世紀末（1980～1999 年平均）と 21 世紀末（2076～2095 年平均）の差（将来変化量）を「将来変化量±21 世紀末における年々変動の幅」で示し、信頼水準 90%で有意に変化する場合は赤字としている。

【4℃上昇シナリオ】

	年	春	夏	秋	冬
北海道地方	<u>5.0±0.7</u>	<u>4.5±1.0</u>	<u>4.6±0.8</u>	<u>5.2±0.8</u>	<u>5.7±1.2</u>
日本海側	<u>4.9±0.7</u>	<u>4.4±1.0</u>	<u>4.6±0.7</u>	<u>5.2±0.8</u>	<u>5.4±1.2</u>
オホーツク海側	<u>5.2±0.7</u>	<u>4.8±1.1</u>	<u>4.8±0.9</u>	<u>5.3±0.8</u>	<u>5.9±1.1</u>
太平洋側	<u>5.0±0.7</u>	<u>4.6±0.9</u>	<u>4.6±0.8</u>	<u>5.1±0.8</u>	<u>5.8±1.2</u>

4℃上昇シナリオによる北海道の年平均気温及び季節平均気温の将来変化（平均値及び年々変動の幅の値）（℃）

20世紀末（1980～1999年平均）と21世紀末（2076～2095年平均）の差（将来変化量）を「将来変化量±21世紀末における年々変動の幅」で示し、信頼水準90%で有意に変化する場合は赤字としている。

2 本町における温室効果ガス排出量削減に係る計画策定状況

(1) 第2期エコオフィス幕別プランの検証

過去の本町における策定状況 (エコオフィス幕別プラン)

第1期 平成11年度～15年度 5カ年計画

第2期 平成26年度～28年度 3カ年計画

第2期エコオフィス幕別プラン検証 (平成27年2月策定)

○第2期における対象温室効果ガス…二酸化炭素

○基準年における二酸化炭素排出量 (基準年：2013年度 (平成25年度))

11,095,375 kg - CO₂ ⇒ 目標：2016年度 (平成28年度) 3%減少

二酸化炭素の排出量内訳

項目	活動量	二酸化炭素排出量	割合	参考：排出係数
電気	9,227,317 kwh	6,348,394 kg	57.22%	0.688kg/kwh
A重油	1,057,226 L	2,865,082 kg	25.82%	2.710kg/L
灯油	673,327.9 L	1,675,913 kg	15.10%	2.489kg/L
プロパン	10,838.5 m ³	64,684 kg	0.58%	5.968kg/m ³
ガソリン	48,147.9 L	111,799 kg	1.01%	2.322kg/L
軽油	11,413.2 L	29,503 kg	0.27%	2.585kg/L
計		11,095,375kg		

○二酸化炭素排出実績 (平成28年度)

11,497,117 kg - CO₂ 削減率 3.6%増 (目標対比 6.6ポイント増)

項目	活動量	二酸化炭素排出量	割合	基準年比
電気	9,773,114 kwh	6,538,213 kg	56.87%	+3.0%
A重油	1,087,061 L	2,945,935 kg	25.62%	+2.8%
灯油	726,149 L	1,807,385 kg	15.72%	+7.8%
プロパン	8724.0 m ³	52,065 kg	0.45%	-19.5%
ガソリン	43,898.2 L	101,932 kg	0.89%	-8.8%
軽油	19,956.3 L	51,587 kg	0.45%	+74.9%
計		11,497,117kg		

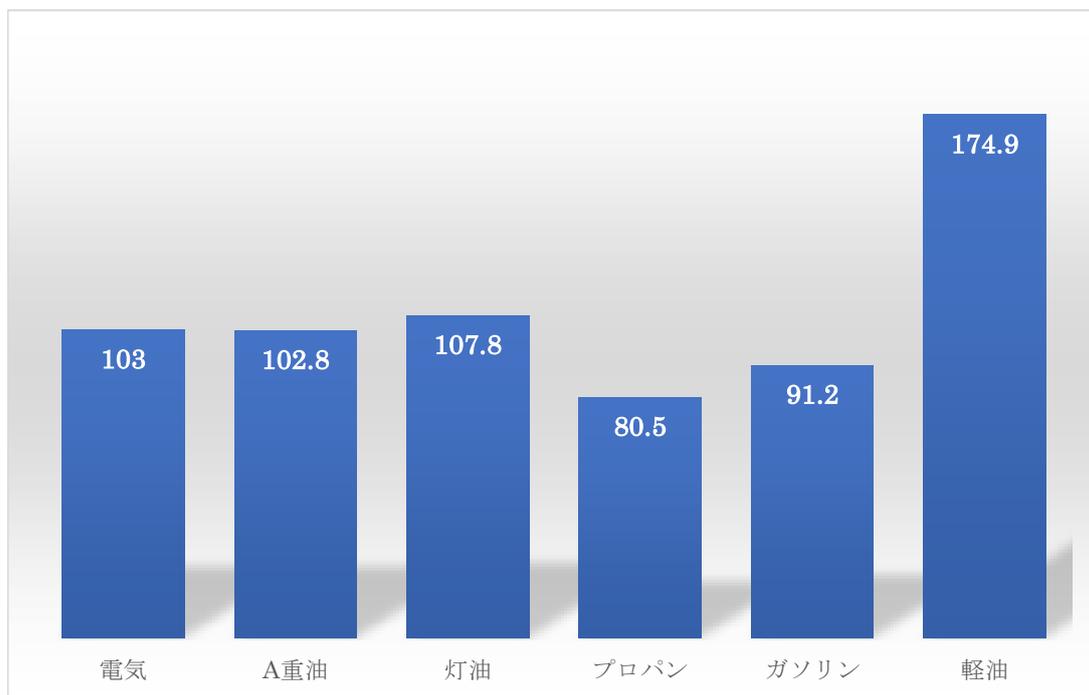


図2 二酸化炭素排出実績（2013年度を100とする）

3 第3期計画の基本的事項

(1) 目的

エコオフィス幕別プラン（地方公共団体実行計画（事務事業編））（以下「事務事業編」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、本町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー、再生可能エネルギーの活用及び廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定します。

(2) 対象とする範囲

事務事業編の対象範囲は、幕別町の全ての事務・事業とし、別紙1に示しています。

なお、複数施設のエネルギー使用量が合算となっており、施設毎の使用量の把握が困難な施設については、代表施設のみ記載しています。

(3) 対象とする温室効果ガス

事務事業編が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第2条第3項に掲げる7種類の物質のうち、三ふっ化窒素（NF₃）以外の6種類のガスを対象として算定します。

(4) 計画期間

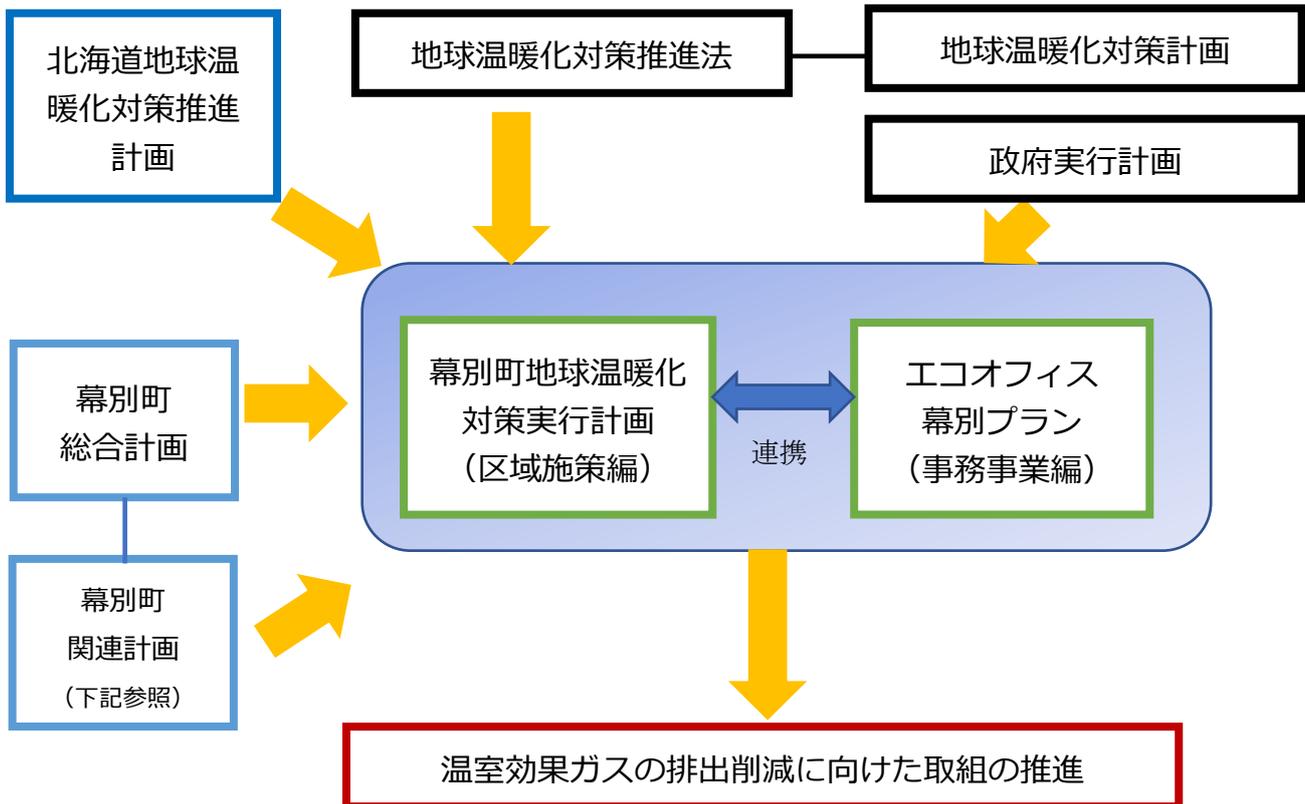
2024年度から2030年度末までを計画期間とします。また、計画開始から4年後の2027年度に、計画の見直しを行います。

項目	年 度								
	2013	...	2023	2024	2025	2026	2027	...	2030
期間中の事項	基準 年度			計画 開始			計画 見直し		目標 年度
計画期間				← 前期			後期 →		

図3 計画期間のイメージ

(5) 上位計画及び関連計画との位置付け

事務事業編は、地球温暖化対策推進法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。また、国の地球温暖化対策計画、北海道地球温暖化対策推進計画及び幕別町総合計画との整合性を図り策定します。



(関連計画)

- ・ 幕別町公共施設等総合管理計画
- ・ 幕別町強靱化計画
- ・ 幕別町地域防災計画
- ・ 個別施設計画
- ・ 幕別町ごみ処理基本計画
- ・ 幕別町都市計画
- ・ 幕別町緑の基本計画
- ・ 幕別町農業振興整備計画
- ・ 幕別町森林整備計画
- ・ 幕別町地域公共交通計画

4 温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガス総排出量

温室効果ガス総排出量は、その各ガスの排出量に、各ガスの地球温暖化係数を乗じて、合算することにより求められます。

地球温暖化係数は、ガスの温室効果の強さがその種類によって異なっているため、二酸化炭素 (CO₂) を 1 (基準) として、各ガスの温室効果の強さを数値化したもので、地球温暖化対策推進法施行令第 4 条に定められており、その係数をもって算定します。

その結果幕別町の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、基準年度である 2013 年度における二酸化炭素換算温室効果ガスは、**10,316 t** と算定されました。

表 2 地球温暖化係数により算出した温室効果ガス総排出量 (2013 年度)

算定温室効果ガス	排出量 (t -CO ₂) (A) × (B)	温室効果ガス係数 (A)	排出量 (換算前) (B)
二酸化炭素 (CO ₂)	9,678	1	9,677.483
メタン (CH ₄)	52	25	2.096
一酸化二窒素 (N ₂ O)	586	298	1.968
合計	10,316	—	—

※小数点以下四捨五入

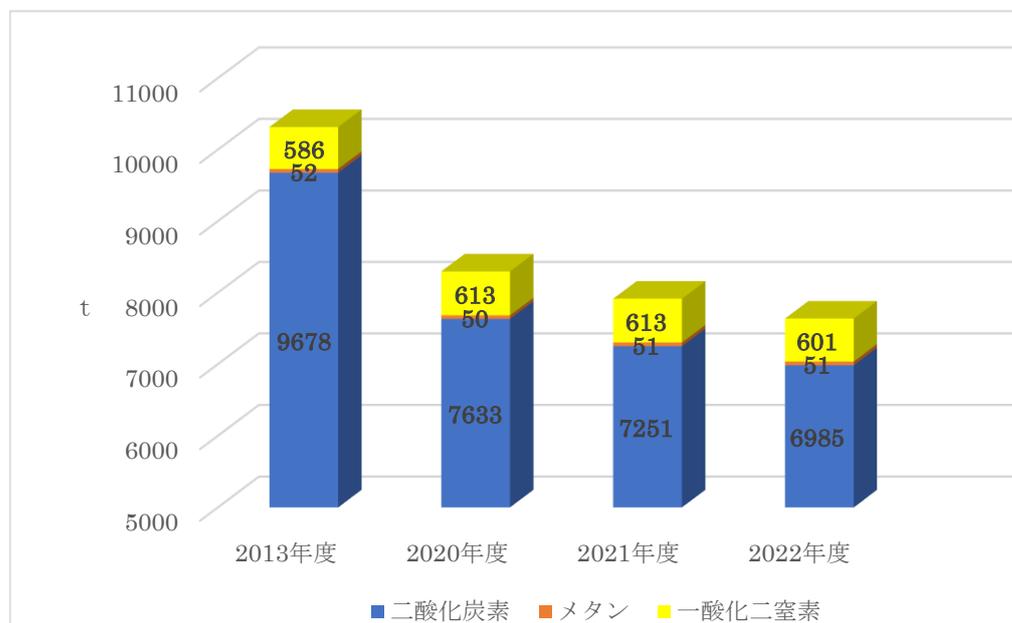


図 5 事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」の推移

○二酸化炭素排出量内訳

種 類	排出量 (t-CO2)	温室効果ガス係数	排出量 (t-CO2)
電 気	5,874.52	1	5,874.52
A 重 油	1,891.93	1	1,891.93
灯 油	1,687.61	1	1,687.61
ガソリン	115.38	1	115.38
軽 油	59.49	1	59.49
プロパンガス	48.56	1	48.56
計	9,677.49	1	9,677.49

○メタン排出量内訳

種 類	換算排出量 (t-CO2)	温室効果ガス係数	排出量 (t-CH4)
し尿・雑排水の処理	32.61	25	1.30
下水・し尿の処理	13.93	25	0.56
灯油	5.60	25	0.22
自動車の走行	0.16	25	0.01
プロパンガス	0.09	25	0.00
計	52.39	25	2.09

○一酸化二窒素排出量内訳

種 類	換算排出量 (t-CO2)	温室効果ガス係数	排出量 (t-N2O)
耕地に使用された化学肥料	531.57	298	1.78
下水・し尿の処理	30.19	298	0.10
し尿・雑排水の処理	15.15	298	0.05
自動車の走行	5.57	298	0.02
灯油	4.01	298	0.01
プロパンガス	0.02	298	0.00
計	586.51	298	1.97

※メタン、一酸化二窒素の各種類の換算排出量は、排出量の有効桁数に温室効果ガス係数を乗じているため合致しない。

温室効果ガス総排出量の施設別では、小中学校が21%、街路灯・信号機等が17%、下水道施設10%で、これら施設等で約50%を占めています。

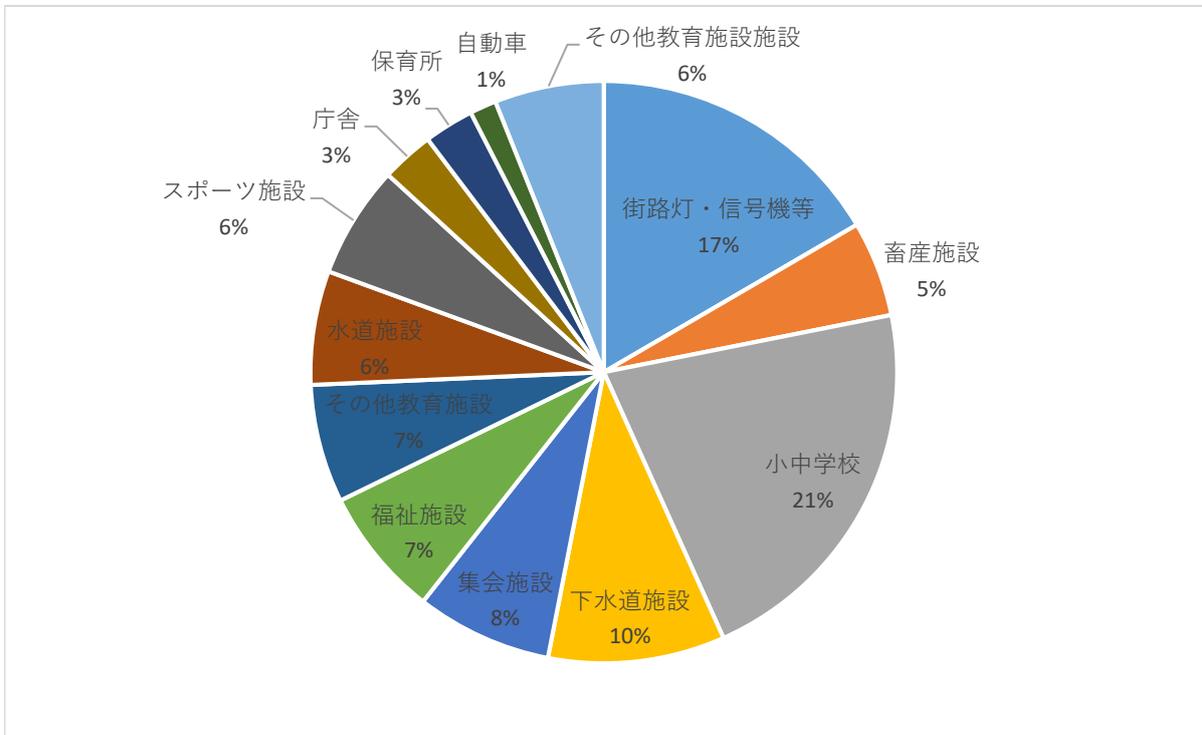


図 6 施設別の「温室効果ガス総排出量」の割合（2013年度）

また、二酸化炭素排出量におけるエネルギー種別では、電気が全体の60%を占め、次いでA重油19%、灯油18%が主なものとなっています。

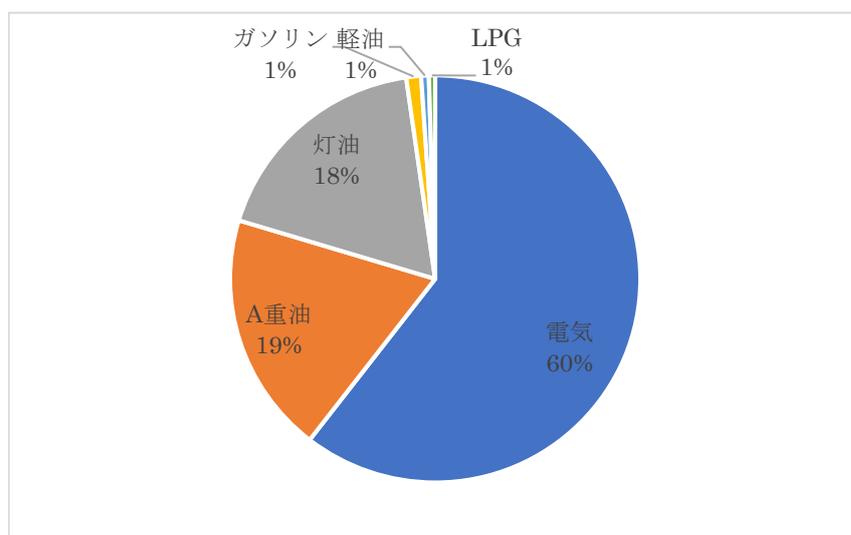


図 7 エネルギー種別の「二酸化炭素排出量」の割合（2013年度）

5 温室効果ガスの排出削減目標

(1) 目標設定の考え方

政府実行計画等を踏まえて、本町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

(2) 温室効果ガスの削減目標

目標年度（2030年度）に、基準年度（2013年度）比で50%削減することを目標とします。

表3 温室効果ガスの削減目標

項目	基準年度（2013年度）	目標年度（2030年度）
温室効果ガスの排出量	10,316t-CO ₂	5,158t-CO ₂
削減率	-	50%

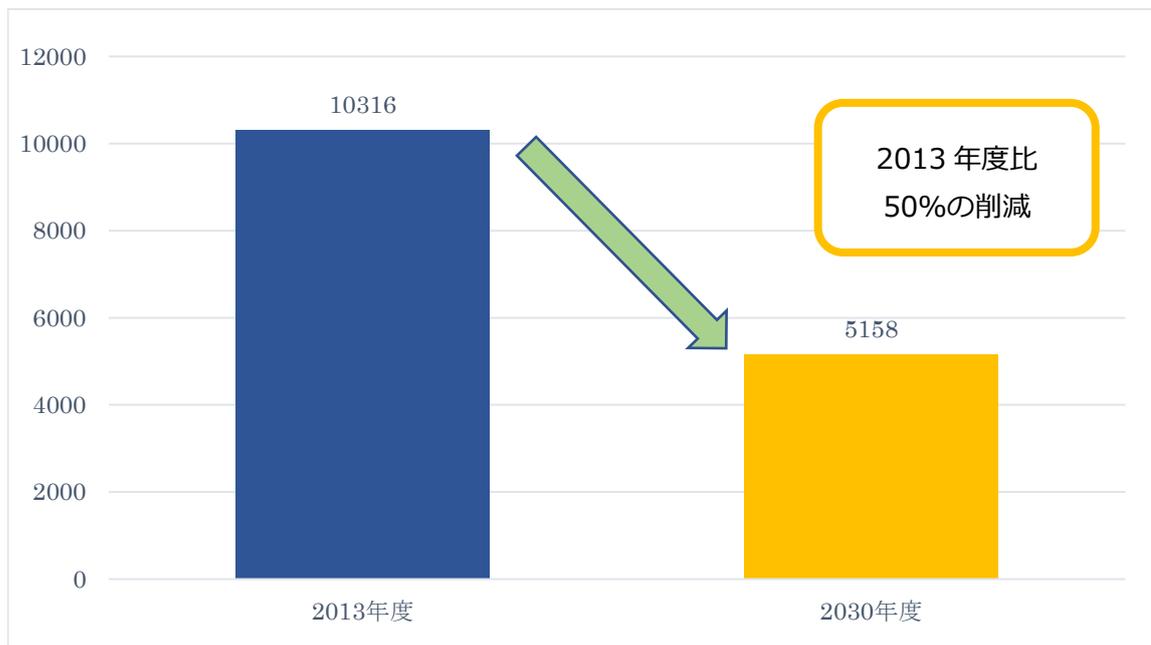


図8 温室効果ガスの削減目標

(3) 温室効果ガス削減の具体的な数値目標

表4 エネルギー別温室効果ガスの削減目標 (t/CO2)

	2013年度 CO2 排出量	2030年度	
		削減項目	削減量
電気	5,875	2014年度以降の既削減量	2,189
		今後の施策による削減	1,986
		系統電力による削減	82
		計	4,257
A重油	1,892	高効率ボイラー導入による削減	589
灯油	1,688	高効率ボイラー導入による削減	231
ガソリン	115	EV車等導入による削減	10
軽油	59	EV車等導入による削減	10
プロパンガス	49	電化による削減	49
〇メタン	52		3
〇一酸化二窒素	586		9
合計	10,316		5,158

(t/CO2)

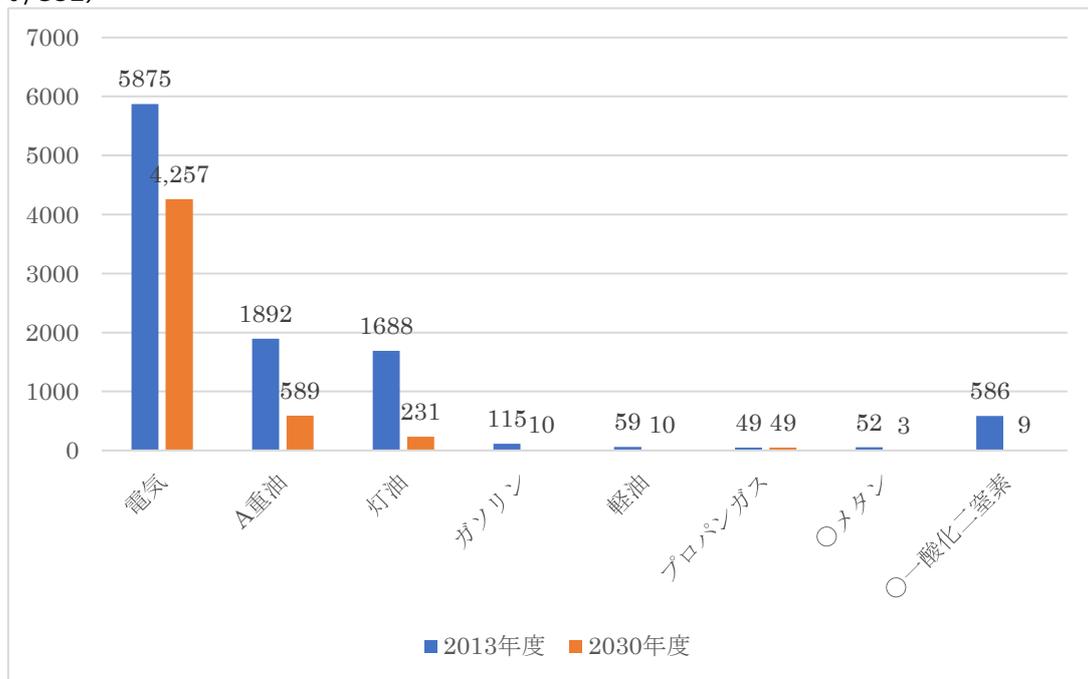


図9 エネルギー別温室効果ガス削減値

6 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組むとともに、最大限再生可能エネルギーの導入を図ります。

(2) 具体的な取組内容

① 施設設備等の運用等改善

現在保有している施設設備等の運用方法を見直し、省エネルギー化を推進します。

- 省エネを徹底します。
- 空調機器フィルター等のメンテナンスを徹底するなど、効率的な設備の運用を行います。

② 施設設備等の更新

新たに施設・設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入し省エネルギー化を推進します。

- 高効率ヒートポンプやバイオメタンなど二酸化炭素排出量が少なく省エネルギー型の空調暖房設備への更新を進めます。
- 町有施設照明及び公園施設照明を全て高効率照明（LED 照明）に更新します。
- 公用車（主として乗用車）全車をEV、PHV、CNG（メタンガス）車又は水素（FCV）自動車とすべく計画的に更新します。

③ グリーン購入・環境配慮契約等の推進

「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」や「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）」に基づく取組を推進し、省資源・省エネルギー化に努めます。

- グリーン購入基準に基づいた物品等の調達を進めます。
- 温室効果ガスの排出量が少ない電力の調達を進めます。
- 二酸化炭素吸収源としての森林整備及び都市公園緑化整備を計画的に進めます。
- 入札等における「環境配慮契約」に取り組みます。

④ 再生可能エネルギーの導入

太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを積極的に導入し、温室効果ガスの排出量を削減します。

- 太陽光発電設備設置可能な施設に計画的に整備を進めます。
- 集合型家畜バイオマス発電設備から産出されたエネルギー及び熱の利用を積極的に進めます。

⑤ 職員の日常の取組

職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取組を定着させます。

- 庁舎等のエネルギー消費の見える化を行い省エネ等意識の向上を図ります。
- 不要な照明を消灯し、電気製品はこまめに電源を切ります。
- コピー用紙は両面コピーを原則とし使用量の削減を行います。
- 空調は運転時間や適正な設定温度を心掛けます。(室温：夏 28℃ 冬 20℃)
- ごみの減量と3R推進を徹底します。
- 公用車を利用する際には、できる限り相乗りするとともに、運転に際してはエコドライブを実践します。
- 地球温暖化に対する研修を定期的に行います。

7 進捗管理体制と進捗状況の公表

(1) 推進体制

事務事業編を推進するため「幕別町ゼロカーボン推進本部」(以下「本部」という。)で適宜進捗管理を行うとともに、PDCA サイクルにより計画の評価・見直し等を行います。

① 幕別町ゼロカーボン推進本部

町長を本部長、副町長を副本部長、教育長・各部長職を本部員とする「幕別町ゼロカーボン推進本部」で地球温暖化対策全般に対する進捗管理を行うとともに、ゼロカーボン推進施策等を決定します。

② 幕別町ゼロカーボン推進委員会

本部に、各施設等の課長職で組織する「幕別町ゼロカーボン推進委員会」(以下「委員会」という。)を組織し、地球温暖化対策の推進を図るとともに、事業の推進状況を事務局に定期的に報告するほか、必要に応じて施策等について協議を行います。

③ 幕別町ゼロカーボン推進本部事務局

事務局は防災環境課に置き、地球温暖化対策の進捗管理、施策の検討及び本部の運営全般を行います。

また、各課及び各施設の推進状況を把握するとともに、本部に報告します。

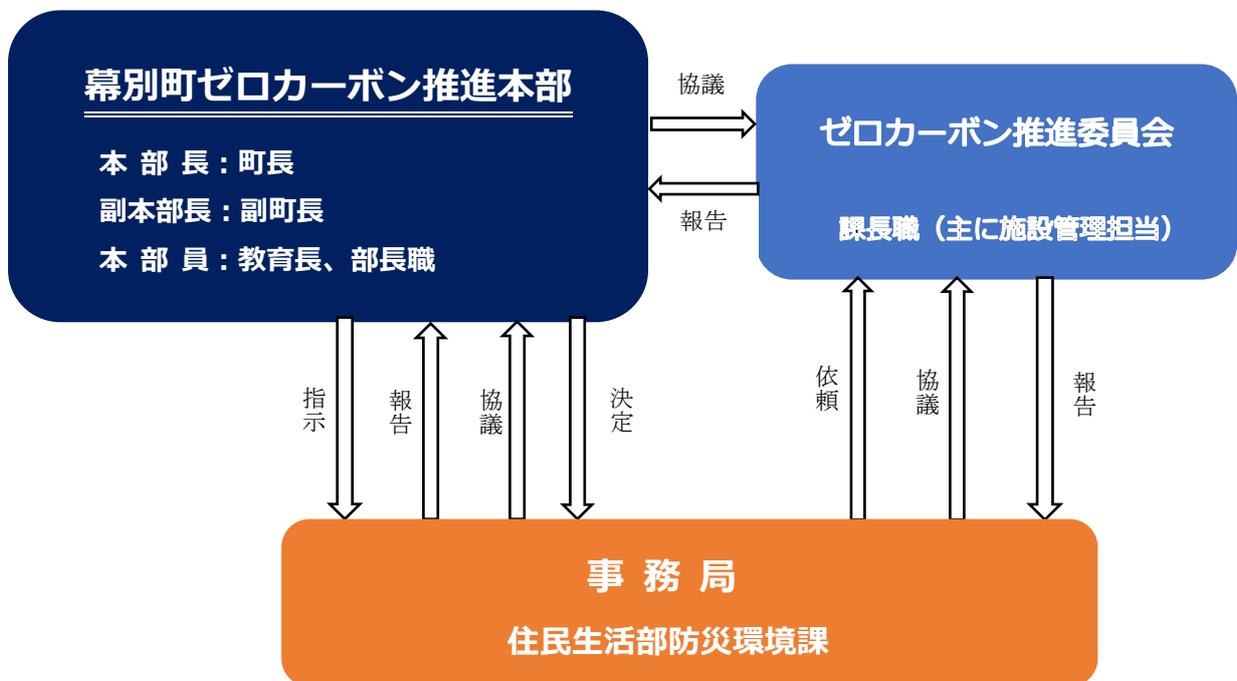


図 10 事務事業編の推進体制

(2) 点検・評価・見直し体制

事務事業編の進捗管理は、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。

① 毎年のPDCA

各施設等の二酸化炭素等排出量を算出する際の基礎数値等について、その管理者が事務局に対して定期的に報告を行います。事務局はその数値を整理・計算し温室効果ガス排出量を計算するとともに、各種施策の進捗状況と合わせ本部に報告します。

また、本部は報告結果に基づき、次年度の取組方針を決定します。

② 見直し予定時期までの期間内におけるPDCA

本部は毎年1回進捗状況を確認・評価し、見直し予定時期（2027年度）に改定要否の検討を行い、必要がある場合には、2027年度に事務事業編の改定を行います。

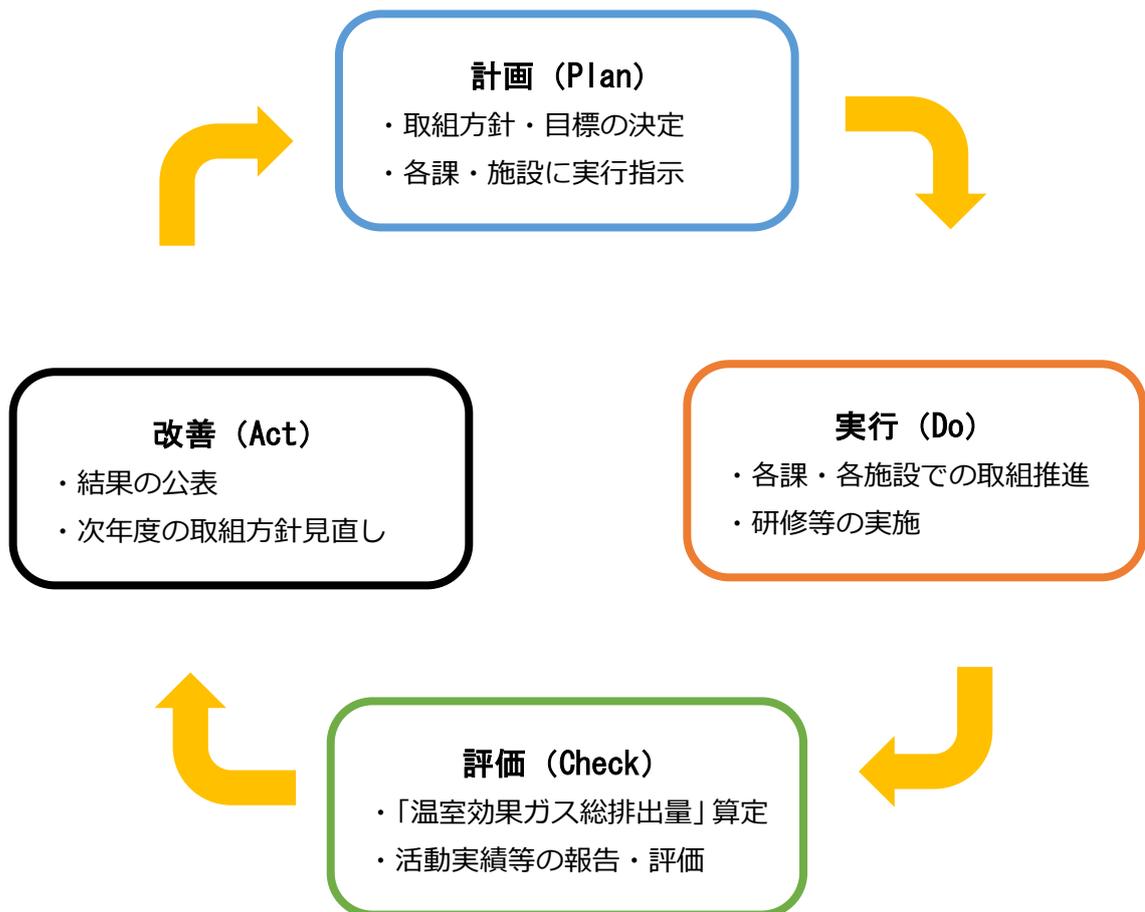


図 11 毎年のPDCAイメージ

(3) 進捗状況の公表

本計画の進捗状況は、町の広報紙やホームページ等で毎年公表します。

○市民文化系施設

施設名	施設分類
あかしや南 1 近隣センター	集会施設
あかしや南近隣センター	集会施設
あかしや近隣センター	集会施設
中里近隣センター	集会施設
依田近隣センター	集会施設
北栄町近隣センター	集会施設
千住西近隣センター(交流館)	集会施設
南勢近隣センター	集会施設
大豊近隣センター	集会施設
寿町近隣センター	集会施設
幕別北ふれあい交流館	集会施設
幕別南コミセン	集会施設
文京近隣センター	集会施設
新北町近隣センター	集会施設
新和近隣センター（診療所含む）	集会施設
新川近隣センター	集会施設
日新近隣センター（診療所含む）	集会施設
明倫近隣センター（保育所含む）	集会施設
明野近隣センター	集会施設
春日近隣センター	集会施設
暁町近隣センター	集会施設
本町近隣センター	集会施設
札内中央近隣センター	集会施設
札内北コミセン	集会施設
札内南コミセン	集会施設
桂町近隣センター	集会施設
桜町近隣センター	集会施設
泉町近隣センター	集会施設
猿別近隣センター	集会施設
相川北近隣センター	集会施設

○市民文化系施設（続き）

施設名	施設分類
相川南近隣センター	集会施設
相川西近隣センター	集会施設
相川近隣センター	集会施設
稲志別近隣センター	集会施設
緑町近隣センター	集会施設
美川近隣センター	集会施設
若草町近隣センター	集会施設
西猿別近隣センター	集会施設
豊岡近隣センター	集会施設
軍岡近隣センター	集会施設
途別近隣センター	集会施設
鉄南近隣センター	集会施設
青葉町近隣センター	集会施設
へき地保健福祉館（幌内近隣センター）	集会施設
上当近隣センター	集会施設
上忠類寿の家	集会施設
中当母と子の家	集会施設
元忠類寿の家	集会施設
忠類コミュニティセンター	集会施設
西当寿の家	集会施設
札内コミュニティプラザ	集会施設
まなびや中里	集会施設
まなびや相川	集会施設
町民会館	集会施設
糠内公民館（出張所、診療所含む）	集会施設
集団研修施設こまはた	集会施設
駒島公民館	集会施設
千住生活館	文化施設
ナウマン象記念館	文化施設

○社会教育系施設

施設名	施設分類
図書館（本館）	図書館
ふるさと館	博物館等
蝦夷文化考古館	博物館等

○スポーツ・レクリエーション系施設

施設名	施設分類
明野ヶ丘スキー場	スポーツ施設
白銀台スキー場	スポーツ施設
スケートリンク管理棟	スポーツ施設
パークゴルフクラブハウス	スポーツ施設
依田テニスコート	スポーツ施設
幕別町民プール	スポーツ施設
幕別運動公園	スポーツ施設
忠類体育館	スポーツ施設
忠類町民プール	スポーツ施設
札内スポーツセンター	スポーツ施設
札内北町民プール	スポーツ施設
札内南町民プール	スポーツ施設
札内東町民プール	スポーツ施設
糠内町民プール	スポーツ施設
農業者トレーニングセンター	スポーツ施設
シーニックカフェ忠類	観光・レクリエーション施設
原泉管理棟	観光・レクリエーション施設
忠類観光案内板	観光・レクリエーション施設

○産業系施設

施設名	施設分類
農業試験圃場	農業施設
ふるさと味覚工房	農業施設
担い手支援センター	農業施設
旧忠類物産センター	農業施設
共栄・晩成牧場	畜産施設
南勢牧場	畜産施設

○学校教育系施設

施設名	施設分類
古舞小学校	小学校
幕別小学校	小学校
忠類小学校	小学校
明倫小学校	小学校
札内北小学校	小学校
札内南小学校	小学校
白人小学校	小学校
糠内小学校	小学校
途別小学校	小学校
幕別中学校	中学校
忠類中学校	中学校
札内中学校	中学校
札内東中学校	中学校
糠内中学校	中学校
まっく・ざ・まっく	その他学校
幕別学校給食センター	その他教育施設
忠類学校給食センター	その他教育施設

○子育て支援施設

施設名	施設分類
あすなろ学童保育所	保育所
つくし学童保育所	保育所
やまびこ学童保育所	保育所
古舞保育所（近隣センター）	保育所
幕別中央保育所	保育所
明倫保育所（近隣センター）	保育所
札内さかえ保育所（子育て支援センター含む）	保育所
札内北保育所	保育所
糠内保育所	保育所
途別保育所（消防コミセン）	保育所
青葉保育所	保育所
駒畠保育所	保育所

○子育て支援施設（続き）

施設名	施設分類
忠類保育所（子育て支援センター含む）	保育所
わかば幼稚園	幼稚園

○保健・福祉施設

施設名	施設分類
幕別町保健福祉センター	福祉施設
老人福祉センター	福祉施設
ふれあいセンター福寿（学童、図書館分館含む）	福祉施設
幕別老人健康増進センター	保健施設
札内老人健康増進センター	保健施設

○行政系施設

施設名	施設分類
役場庁舎	庁舎
忠類総合支所	庁舎
教育委員会事務所	庁舎
糠内分遣所	消防施設
途別コミュニティ消防センター	消防施設
駒島消防詰所	消防施設
上統内排水機場	防災・治水施設
幕別ダム	防災・治水施設

○公園

施設名	施設分類
公園トイレ	公園

○供給処理施設

施設名	施設分類
五位中継ポンプ場	水道施設
依田マンホールポンプ場	水道施設
大豊中継ポンプ場	水道施設
大豊連絡管加圧ポンプ施設	水道施設
大豊浄水場	水道施設

○供給処理施設

施設名	施設分類
寿町量水器施設	水道施設
幕別地区耐震性貯水槽	水道施設
明倫第2送水ポンプ場	水道施設
新和浄水場	水道施設
新和量水器施設	水道施設
新生増圧ポンプ	水道施設
明倫第1送水ポンプ場	水道施設
明倫配水池	水道施設
札内南地区耐震性貯水槽	水道施設
札内北地区耐震性貯水槽	水道施設
札内東地区耐震性貯水槽	水道施設
札内系減圧弁施設	水道施設
札内配水池	水道施設
相川量水器室	水道施設
糠内5号中継ポンプ場	水道施設
糠内浄水場	水道施設
糠内配水池	水道施設
西和中継ポンプ場	水道施設
西猿別増圧ポンプ場	水道施設
軍岡ポンプ場	水道施設
国道量水器施設	水道施設
幕別系減圧弁施設	水道施設
幕札線量水器施設	水道施設
駒畠分水施設	水道施設
駒畠浄水場	水道施設
駒畠第1量水器施設	水道施設
駒畠第4量水器施設	水道施設
忠類東部浄水場	水道施設
忠類東部配水池	水道施設
忠類浄水場	水道施設
忠類減圧弁室	水道施設

○供給処理施設

施設名	施設分類
忠類西部浄水場	水道施設
忠類西部配水池	水道施設
みずほ町排水ポンプ場	下水道施設
大豊配水池	下水道施設
幕別町浄化センター	下水道施設
札内中継ポンプ場	下水道施設
泉町ゲートポンプ場	下水道施設
幕別町農業集落排水処理施設	下水道施設

○交通施設

施設名	施設分類
忠類バス待合所	鉄軌道・バス施設
駒畠バス停	鉄軌道・バス施設

○その他施設

施設名	施設分類
葬斎場	火葬場・斎場・墓地
リサイクルセンター	その他施設
札内人道跨線橋	その他施設
車両センター	その他施設
忠類テレビ中継放送局	その他施設

○施設以外でエネルギーを消費する設備等

施設名	施設分類
防犯灯（忠類地区含む）	街路灯・信号機等
公園施設照明灯及びポンプ動力	街路灯・信号機等
公用車（ガソリン車：67台）	自動車
公用車（ディーゼル車：29台）	自動車
公用車（ハイブリッド車：6台）	自動車

エコオフィス幕別プラン（第3期）

【地方公共団体実行計画（事務事業編）】

令和6年2月

幕別町